# 加入金•手数料等早見表

令和7年4月1日現在

#### 1. 加入金

(単位:円)

	( <del>+</del>   <del>-</del>    -
口径	金額
20㎜以下	77,000
2 5 mm	182, 600
3 O mm	421, 300
4 0 mm	792, 000
5 0 mm	1, 375, 000
6 5 mm (集約管のみ)	2, 750, 000
7 5 mm	3, 960, 000
1 O O mm	8, 195, 000
1 2 5 mm (集約管のみ)	14, 652, 000
1 5 0 mm	23, 496, 000
2 0 0 mm	50, 820, 000

(金額は消費税10%込み。)

加入金については、給水方式により算定が異なります。

\* 直結方式の場合は、メーター口径 \* 貯水槽方式の場合は、集約管口径

※ 消費税について

\* 加入金は課税 \* 手数料は非課税

★集約管とは圧送方式の場合は、受水槽のポンプからの圧送管 (給水管)の最大口径をいう。

高置水槽方式の場合は、高置水槽からの下りの給水管の最大口 径をいう。

#### 2. 手数料

## (1)設計審査手数料

(単位:円)

		(	
種別		金	額
		電子申請	窓口申請
専用給水装置、給水枝管又は口径30mm 以上の給水主管がある場合は審査1回 につき	口径25㎜以下	4, 100	4,800
	$y = 3.0 \sim 5.0 \mathrm{mm}$	12, 400	13, 500
	" $7.5 \sim 1.00 \text{ mm}$	21, 200	23,600
	" 150mm以上	36, 500	38, 900

### (2) 工事検査手数料

●装置検査手数料

(単位:円)

種別		金	額
(型		電子申請	窓口申請
専用給水装置、給水枝管又は口径30mm 以上の給水主管がある場合は検査1回 につき	口径25㎜以下	6, 300	10,800
	$^{\prime\prime}$ 30 $\sim$ 50mm	10,600	10, 900
	" $7.5 \sim 1.00 \text{ mm}$	11, 100	11, 500
	″ 150m以上	13, 800	14, 100

●分岐工事検査手数料

(単位:円)

種別		金	額
[里 カリ		電子申請	窓口申請
立会を要する専用給水装置、給水枝管 及び給水主管工事の分岐個所ごとの検 査1回につき	口径25㎜以下	9, 300	14, 100
	$^{\prime\prime}$ 30 $\sim$ 50mm	17, 900	19, 500
	" $7.5 \sim 1.00  \text{mm}$	20,600	22, 200
	″ 150mm以上	51, 100	52, 700

●工事用給水検査手数料

(単位:円)

種別		金額	
作 がり		電子申請	窓口申請
専用給水装置ごとの工事用給水の検査 1回につき	口径13㎜以上	3, 900	4, 000